

三次市会計年度任用職員受験案内

職 種 職 の 概 要	<p>価格高騰生活支援臨時特別給付金給付事業事務員</p> <p>様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、価格高騰生活支援臨時特別給付金給付事業を実施します。 本事業の実施にあたって、申請受付等を行う人員を確保する目的で設置する職であり、申請受付・入力その他給付事業に関連する事務のほか、電話・来客対応も担います。</p>
募 集 人 数	フルタイム：4人
申 込 受 付 期 間	<p>令和6年2月28日（水）午前8時30分から 令和6年3月7日（木）午後5時15分まで ※人員が充足次第、受付を終了します。</p>
業 務 内 容	価格高騰生活支援臨時特別給付金給付事業に係る申請受付、申請書記載内容の確認、入力、その他関連する事務全般
受 験 資 格	<p>次の受験資格のすべてを満たす人が受験できます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和6年4月1日に採用可能である人 2 フルタイム（週38時間45分）の勤務が可能である人 <p style="text-align: center;">※地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は受験できません。</p> <p>(1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人</p> <p>(2) 三次市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人</p> <p>(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</p>
受 験 手 続	<ol style="list-style-type: none"> 1 提出書類 <u>履歴書（申込書）【指定様式】</u> 必要事項を自書又は入力してください。 学歴、資格・免許等及び職務経歴の記入は省略しても構いません。 2 提出方法・期限 (1) 直接持込み 申込受付期間内に申込先に持参してください。ただし、土・日曜日、祝日は受付しておりませんので注意してください。 ※提出された書類等はお返ししません。
試 験	<p>これまでの勤務実績・態度及び能力等を考慮して選考します。 ※面接試験は実施しません。</p>

審査・合格～採用	審査	合否については、これまでの勤務実績・態度及び能力等を考慮し、書類選考等による総合的な審査により決定します。
	合格発表	令和6年3月25日までに、合否の結果を文書で通知します。
	名簿登載(職種別)	試験合格者は採用候補者名簿に成績順に登録されます。採用候補者の名簿登録期間は、令和6年7月31日までです。 ※受験資格を満たさない場合は採用される資格を失います。
	採用決定	採用候補者名簿登載者を令和6年4月1日に採用します。
個人情報の取扱い	履歴書(申込書)等に記載された個人情報については、この試験の実施及び採用後の人事管理上の目的に限って使用します。	
主な勤務条件	任用期間	令和6年4月1日から令和6年7月31日まで ※条件付採用期間有
	勤務場所	三次市役所 社会福祉課
	勤務時間	月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※休憩時間60分有
	休日	土・日曜日、祝日 ※振替有
	休暇制度	年次有給休暇、特別休暇(有給・無給)ほか
	給料	(行政職給料表1-11号給)月額165,900円
	手当制度	通勤手当、期末手当ほか
	福利厚生	雇用保険、健康保険、厚生年金保険、災害補償ほか
	職務	地方公務員法第30条から第38条の規定が適用されます。
	分限・懲戒	地方公務員法第28条(分限)及び第29条(懲戒)の規定が適用されます。
申込・問合せ先	〒728-8501 三次市十日市中二丁目8番1号 三次市福祉保健部社会福祉課社会福祉係(市役所本館2階) TEL 0824-62-6146 FAX 0824-62-6285 受付時間:月～金曜日の8:30～17:15(祝日を除く)	

※採用されるまでに給与関係の条例・規則等が改正された場合は、その規定に従います。